

グリーンオフィス推進プログラム

(岡山県地球温暖化防止実行計画)

平成21年度実施結果報告書

平成22年11月

岡山県

I グリーンオフィス推進プログラムについて

県では、「岡山県環境基本計画」に基づき、事業者・消費者のひとりとしての率先行動として、平成10年11月に「グリーンオフィス推進プログラム」（以下「GOP」という。）を策定し、すべての県組織を対象に、日常の事務事業における環境負荷の低減を進めてきた。平成12年度末をもって当初の計画期間（第1期）が終了し、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）の施行により、地方公共団体に温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）の策定が義務付けられたことに伴い、GOPを本県の地方公共団体実行計画として全面的に改正し、平成13年度から平成17年度を計画期間（第2期）として取り組んできた。現在は、平成18年度から平成22年度を計画期間（第3期）として、全庁的に環境配慮の推進に取り組んでいる。

II 目標及び達成状況

1 取組目標に対する状況

県組織の全ての所属（出先機関等を含む）において、次表のとおり7項目について平成22年度目標を設定し、取組を行っている。

項 目	基 準 平成16年度	目 標 平成22年度	実 績		増 減 率
			平成20年度	平成21年度	
*自動車燃料使用量（ℓ）	2,860,862	2,832,000	2,646,146	<u>2,608,401</u>	△8.8
*庁舎用等燃料使用量（ℓ）	2,269,113	1,998,000	1,411,070	<u>1,296,253</u>	△42.9
*電力使用量(kWh)	93,882,620	92,739,000	89,600,305	<u>84,007,709</u>	△10.5
複写機用紙使用量(枚)	111,260,476	105,806,000	112,417,183	112,289,097	0.9
事務用封筒使用量(枚)	743,519	681,000	529,971	<u>466,005</u>	△37.3
水道水使用量(m ³)	1,223,717	1,208,000	998,172	<u>962,364</u>	△21.4
廃棄物の排出量(kg)	2,545,212	2,189,000	2,892,258	2,610,902	2.6

注) 1 取組目標欄の*印は、直接的に温室効果ガスの削減に関する取組項目

2 「増減率」は、平成21年度実績と基準年（平成16年度）の比較

3 アンダーラインは、平成22年度目標を既に達成したもの

○ 「自動車燃料使用量」、「庁舎用燃料使用量」、「電力使用量」、「事務用封筒使用量」、「水道水使用量」については、平成22年度目標を既に達成している。

○ 「複写機用紙使用量」、「廃棄物の排出量」については、基準年（平成16年度）より増加している。

2 温室効果ガスの総排出量に関する目標に対する状況

GOPは、「地球温暖化防止実行計画」として位置づけており、県の事務事業により生じる温室効果ガスの排出量の削減目標を設定している。

(単位：t-CO₂)

	基準 平成16年度	目標 平成22年度	実績		増減率
			平成20年度	平成21年度	
総排出量	57,700	55,251 (4.2%削減)	65,612	73,649	27.6%
			49,755	48,029	△16.8%

- 注) 1 道路照明、信号機、滑走路照明等の使用・維持により排出する温室効果ガスについては、基準及び削減目標から除いている。
- 2 排出量は、電力などのエネルギー使用量に係数を乗じて試算している。実績値の上段は「地球温暖化対策推進法」に定められた当該年度の係数、下段は「地球温暖化対策推進法」に定められた基準年(平成16年度)の係数を用いている。
- 3 「増減率」は、平成21年度実績と基準年(平成16年度)の比較

【参考：要因別温室効果ガスの排出状況】

(単位：t-CO₂)

排出要因	ガスの種類	平成16年度	平成20年度	平成21年度	増減率
燃料の使用	CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O	19,510	13,325	13,002	△33.4%
電気の使用	CO ₂	35,488 (43,546)	49,728 (60,656)	58,427 (68,837)	64.6% (58.1%)
その他	CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC	2,702	2,559	2,220	△17.8%
合計		57,700 (65,758)	65,612 (76,540)	73,649 (84,059)	27.6% (27.8%)

- 注) 1 () は、道路照明等の使用・維持により排出する温室効果ガスを含んだ排出量
- 2 排出量の試算には、「地球温暖化対策推進法」に定められた当該年度の係数を用いている。
- 3 「増減率」は、平成21年度実績と基準年(平成16年度)の比較
- 4 「その他」は、公用車等の使用(自動車の走行、カーエアコンの使用等)、農畜産によるものである。
- 5 温室効果ガスの種類については、CO₂は二酸化炭素、CH₄はメタン、N₂Oは一酸化二窒素、HFCはハイドロフルオロカーボン類である。

Ⅲ 取組の評価等

1 取組の評価

平成11年度から11年間にわたる取組の結果、環境に配慮した事務事業の実施というGOPの趣旨が職員に定着し、一定の成果は得られている。

しかし、複写機用紙使用量及び廃棄物の排出量についてはあまり削減が進んでいない。

2 今後の取組について

平成21年度の取組の結果を受け、現在達成している項目については、このまま達成維持を図るとともに、現在達成できていない複写機用紙使用量、廃棄物排出量については、節減（削減）に向け、次のとおり、特に重点的な取組を図る。

1) 環境保全に関する職員意識の一層の改革

環境に配慮した行動については、今までの取組の結果、ある程度は定着してきたが、所属や項目によっては、その取組が十分とは言い難い部分も見受けられる。

そこで、平成22年度からは、岡山県独自の環境マネジメントシステムへ本格移行し、システムの対象範囲を原則としての県の全組織をすることなどで、職員一人ひとりの環境に対する意識の一層の改革を図っていく。

2) 複写機用紙使用量の削減

複写機用紙使用量は、特に支障がある場合を除き、両面印刷及び縮小印刷（1枚の用紙に2ページ分を印刷する等）の徹底、片面使用用紙の裏面利用、電子メールの活用等積極的な削減を図る。

また、会議等でのペーパーレス化やワンペーパー化を推進する。

3) 廃棄物の排出量の削減

廃棄物の発生を抑制するよう、いわゆる3R（リデュース、リユース、リサイクル）を一層の促進を徹底する。

リサイクル可能な缶類等、徹底した分別の実施に努めるとともに、ペットボトル製品を多用するのではなく、出来るだけ水筒・マイボトルを使用するよう努める。